

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第4回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成26年1月29日（水）13:00～15:00
開催場所	東分庁舎第2会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	・ 委員：大西会長、森副会長、伊藤(靖)委員、長田委員、瀧本委員、小川原委員、石澤委員、牧野委員、川本委員、梅澤委員、中村委員、伊藤(久)委員、小澤委員 ・ 事務局：【町】佐野福祉部長、小島福祉課長、中澤主査、筒井主任主事、岡野主事 【生活相談室すまいる】矢澤、野口 ・ 欠席者：江島委員 ・ 承認委員：瀧本委員、小川原委員 ・ 傍聴者なし
議 題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 1. （仮称）寒川町障がい者福祉計画策定に向けたアンケートについて【資料1,2】 2. 地域の課題について（福祉マップの検討について）【資料3】 3. 今後の自立支援協議会について【資料4】 4. その他 5. 閉会
決定事項	
議 事	1. 開会のあいさつ 2. 会長あいさつ 3. 議題 1. 開会のあいさつ 2. 会長よりあいさつ

3. 議題

1. (仮称) 寒川町障がい者福祉計画策定に向けたアンケートについて

【資料1,2】

事務局： 資料2の回答票の説明からさせて頂く。まず前回のようにアンケートの集計、分析を専門業者に委託を考えていたが、町役場の方針で、業者委託が難しい状況になり、福祉課で手集計を行う形になった。集計で少しでも事務作業を効率化したいため、回答票での回答に改める形としたい。質問票へ回答する形式の方がわかりやすいことは重々承知しているが、事情を汲んで頂いてご了承頂きたい。また回答票はもっと見やすい内容に変更することは可能なのでご意見を頂きたい。引き続き、資料1について、前回の協議会でのご意見での修正点を説明する。

1ページの「お答えになる方について」で、選択肢の「2 本人の意見を確認して」を強調して欲しいというご意見があったので、太字にして下線を引いて修正した。

問7の選択肢にダウン症の記述があったが、ダウン症だけを分けた経緯がはっきりしなかったので、ダウン症を省かせて頂いた。

問8、「2 気分障がい（そううつ）」について、前回のご意見通り修正した。また「7 高次脳機能障害」と「8 発達障害」を新たに項目に加えた。

問13、16で、以前の尋ね方だと、未就学児の選択肢がなかったため、「1 幼稚園等や学校（普通級）へ通っている」と修正を加えた。問16も同じように、「1 幼稚園等・学校に通いたい」と変更した。

問34の選択肢「11 ほっとすぺーす」とその説明文も加えた。

問37、問38の障害程度区分の選択肢「2 認定を受けていない」から「2 非該当」という区分けに、要介護状態区分についても同じようにした。

問39で、サービスの利用状況、利用意向について、「利用しているか」「利用していないか」をまず聞いた上で、利用日数、利用希望日数を尋ねた方がわかりやすいのではないかとのご意見を頂いたが、スペース的な関係で難しかった。「週何回」という項目に加えて「6 利用していない」「6 利用の必要はない」という選択肢を付け、この設問内

で、どこか一つに丸をつけられる尋ね方に変更した。
14ページ、同行援護のサービスの内容のところだが、委員
からご意見を頂いてサービスの内容の文章の修正をした。
16ページに名称の誤りがあった。「チ、放課後等デイサー
ビス」に修正した。

問47、障害者虐待防止法の中で、法律上規定されている虐
待する側の説明を明記した。

また、虐待経験の有無に関する設問も必要ではないかとの
ご意見があったが、他市の状況を調べたが、そこまで踏み
込んだ設問を検討している自治体はなかった。加えて回答
しにくい設問でもあり、ひいては回収率に影響が出てくる
可能性もあるので、今回は見送ることとした。

問53、問54で、回答数をあてはまるもの3つまでに変更し
た。

設問に関することは以上となる。

昨年の制度改正で、障害福祉サービスの対象者が難病にも
広げられた。町では難病患者の福祉サービスの利用実績は
現状ないが、計画ではご意見も反映させて頂きたい。茅ヶ
崎保健福祉事務所で家族会等開かれているので、そちらと
調整して、ヒアリングと行う形でご意見頂ければと思っ
ている。

また、視覚障害の方はルビがあると見にくいと委員からご
意見があり、視覚障害の方に対しては、大きいサイズで印
刷し、ルビをふらないものを配布しようと考えている。

アンケート対象者数の集計が終わり、1月1日での身体障害
者手帳1404人、療育手帳347人、精神保健福祉手帳352人、
計2103人となっている。

2月20日アンケートの発送を始めて、回収の期日を3月7日
に設定している。アンケートの説明は以上である。

委員：アンケートの回答に複数回答が可能なものと、一つを選ぶ
ものがあるが、問33、34は当てはまるもの一つとなってい
る。情報を入手するには、一つだけとは考えられない、同
時に複数の物を見て情報収集する。一つに限定する理由が
あるのか。問34に関しても、家族に相談し、また通所して
いる施設の方に相談することがある。複数回答では問題が
あるのか。

事務局：特に問題ないと思われるので、問33、34はあてはまるもの全てに変えさせて頂く。

委員：問8の選択肢「3 非定型精神病」は、引きこもりも入るのか。こういう言葉で記載されると、専門用語に近いので、理解される方がどのくらいいるのかと考えてしまう。「6 気質精神病」、「7 高次脳機能障害」も頭部損傷で症状が似ている。一つの選択肢で良いのではないか。

委員：手帳を持っている方は、診断を受けて治療をしている。対象者は手帳所持者なので、問題はないと思う。「6 気質精神病」は、事故だけを要因とするものではないので、一緒にされると、そこに入らない方も出てしまう。「7 高次脳機能障害」と分けてもらいたい。

委員：「9、その他の精神疾患」とは例えばどのようなものか。

委員：アルコールや薬物依存の方たちが入ってくると思う。

委員：回答票について、段を間違えないように網掛けをしたら良いのではないか。

事務局：網掛けなどの工夫は可能なので検討する。

委員：問13は入院している方もいると思うので、入院している方のための選択肢があると良い。

委員：問3に「4 病院に入院」の項目があるので、わかるのではないか。

事務局：町として、問13では日中どのように過ごしているかという想定をしていたので、入院生活は想定していなかった。その他に入れて頂きたい。

事務局：2月20日に発送するので、委員の方も各団体の会員の方にお伝え頂き、アンケート記入のご協力をお願いしたい。

委員：回答票はA4だと字が小さく、その他も書きづらい。できれば、A3に拡大できると良い。

事務局：紙の調達もあるので、検討させていただきたい。

2. 地域の課題について（福祉マップの検討について）【資料3】

事務局：当日配布資料について、「福祉マップの作製」となっているが、「作成」に訂正して頂きたい。三国に他自治体の福祉マップを持参した。藤沢市、横浜市、相模原市、石川県七尾市である。藤沢市のものは、冊子になっているので、回覧で見たい。

福祉マップは、障害者、高齢者の方などが外出する時に役立つ情報をまとめた地図のことで、車椅子の方が外出する際、トイレ、観光施設の場所、内容など盛り込んだ地図となっていて、最近ではバリアフリーマップという名称で呼ばれることもある。従来は車椅子で外出する際に、必要な情報をマップにしたものが多かったが、近年は高齢者の方や子ども連れのお母さん、その他の障害の方にも対応できるものを盛り込む傾向にある。

それぞれのマップについて、説明させていただく。

（藤沢市）

藤沢市の福祉マップは、分厚くしっかりした冊子になっている。エリア別に交通機関や公共機関のバリアフリー情報が掲載されている。各駅のトイレの場所、車椅子のトイレの数、ベッドやオストメイトの対応ができるトイレの設置状況、エレベーターの設置状況などが掲載内容である。

その他、市内観光情報も細かく詳細に記載されていて、例えば音声案内がある場所、手話のできる方がいる事業所などについてもカラー刷りで示されている。またS Pコードもついている。内容は充実しており、A4サイズで分厚い冊子になっている。このため、外出時に持ち歩くのは少し大変なのかとも感じる。

藤沢市ではホームページからダウンロードできるようになっており、冊子での配布は市民センターの窓口になり、希望された方に渡している状況である。

（相模原市）

パンフレット形式で相模原市内や周辺にある駅の内容に絞って作られており、鉄道路線、トイレ、エレベーター、事務所の設置場所などについて記載されている。駅周辺のバリアフリーの情報として充実したものになっている。

枚数が多くはないので、ホームページからダウンロードがしやすい。1つの駅ごとにダウンロードでき、携帯しやすく、S Pコードもついている。

(横浜市)

冊子やパンフレットではなく、インターネット上で展開している。イメージするような福祉マップのようなものは掲載されておらず、例えば駅のバリアフリー情報を調べたい場合には、J R のサイトにいけるようになっている。
バリアフリーの基礎知識、福祉の町づくり条例、施設の整備マニュアルなどの内容が記載され、街の整備状況が主な内容になっている。

(石川県七尾市)

地域の自立支援協議会で作成したものになっている。ホームページ上では両面一枚刷りになっていて、表面の1枚目には、七尾市の障害児者のサービス提供事業所、病院、行政機関の地図になっている。裏面にあたる2枚目は、表面の事業所開所時間や事業形態が掲載されている。

このように、内容を絞って作成している市、情報を網羅している市とさまざまである。これらの福祉マップを参考にして頂きながら、町でどのようなものを作成していくか、検討して頂きたい。

事務局：当日資料配布の「要援護者支援検討マップの作成による現状整理」を委員から情報提供いただいた。

町としては、資料3のA3の2つ折で作成した。町内の福祉事業所、広域避難場所、行政機関の3点に絞って作成した。問い合わせが可能なよう住所、連絡先を掲載した。中は地図になっていて、目印がわかりやすいように、詳細の地図にして、寒川町を3分割にして掲載した。各ページごとに見やすく各事業所の場所と連絡先の一覧を合わせて載せてある。手軽な物で薄型のもので作成した。案ということで出させて頂いているので色々な議論が出てくると思うが、それぞれ皆さんが思い浮かべている福祉マップがあると思うので、寒川町としてどういうマップを作っていくのか。目的、地図のサイズ、掲載する事業所、広報の方法などご検討、ご意見頂きたい。

会 長：事務局から説明があったが、何かご質問等あったらお願いしたい。

委 員：視覚障害の方が、災害に対する予備知識など、何か災害時に向けて作成しているものはあるか、お聞きしたい。

新聞で視覚障害者の3.11の被災体験の記録紙を創刊したものを読

	んだのが、町では視覚障害の方の災害時の対応をどう考えていらっしゃるのかお聞きしたい。
委 員	：団体としての取組みは特にしてない。かなり地域差があるようで、寒川町の中でも差はある。会員に避難場所、要援護者登録について聞くと、避難場所は把握していて要援護者登録も行っているが、災害時に実際はどうかはわからないところがある。
委 員	：福祉マップの作成に関して、説明にあったように目的を災害の為に考えるのか、日常生活を安心して送る為に、色んな方に広く理解してもらう為に作るのかということが一つある。 藤沢市の福祉マップは良くできている。或いは簡略化したものがないのかなど、まずどんな福祉マップにしたいのか、話し合うことが必要だと思う。
会 長	：明細地図ではなく、見開き1枚でもう少し見やすい地図にした方がよい。事業所名などは別紙にした方がよいと思う。皆さんの意見はどうか。
委 員	：最終的には藤沢の福祉マップが作成できると良い。例えば、役場に来た時、子どもが使えるトイレがないので、町民センターやコンビニに行ったりしている。この町で使えるものがどこにあるのが、はっきり示した方がよい。 母親と息子ということで、小さい子どもなら親子でトイレに入ることとは構わないが、同性介助ができない場合は、みんなのトイレでなければ入れない。本人が間に合わない時には、仕方なく女性トイレに連れて行っている。その時は、障害のある子なのですみませんとお話しして使っている。そういうことがなく使用できるのが一番良い。普通の方でもトイレを利用するのでトイレの記載はあった方がよい。今は、どこにでもコンビニがあり、その方が入りやすいが、そういう意味でも、公共のトイレについて考えるきっかけになるのではないか。 七尾市のようにどこにどんな身障用トイレがあるか、文字だけでも良いが、藤沢市のようにトイレの写真や詳細など分りやすい掲載が最終的にできれば良いと思う。 何年か越しで藤沢市に近づけることを考えながら、予算的な部分もあるので、最初のところでは、七尾市のようなものを作成し、公共施設に身障用のトイレが必要であるということも働きかけていけたらと思う。
会 長	：色々な意見を頂けたらと思う。他の意見があったらお願いしたい。

	委員：七尾市の福祉マップが良いと思う。さきほど言われたように、後ろに施設一覧を入れて、みんなのトイレや福祉事業所なども記号で入れたらどうか。 会長：バリアフリーマップと言われているが、寒川には駅は3つあってもエレベーターのついているのは1カ所だけで、バリアフリーになっていないところもあるので、名称については福祉マップの方が良いのではないか。 委員：福祉マップを作成することで、バリアフリーになっているもの、なっていないものに気づくことができるのではないか。 委員：先日、グループホームに入居した人が携帯電話を持っておらず、「この近くで公衆電話はどこにありますか」と聞かれたが、答えられなかった。災害時もほとんど携帯電話は繋がらなくなり、公衆電話は比較的つながる。災害時の対応からも公衆電話のある場所も情報としては欲しい。 委員：福祉マップは、ゆくゆくは要援護者支援に使えるものとして作っていくのか、それともそれぞれの障害の方、健常の方に、この土地に何があるか知って頂く為のものとして作っていくのか。目的は何か、誰を対象とするのか。 委員：全町民か。 委員：情報として、学校、幼稚園、保育園があり、障害者施設、病院もあることが見え、健常者の方、乳幼児などもトイレがどこにあるのかわかれば転入者にもわかりやすい。高齢の方にしても同じだと思う。皆にわかりやすいマップという趣旨で考えれば良いのか。 委員：そう考えている。要援護者支援というのは、また別に考えた方が良いと思う。寒川町の福祉マップは全町民が見て、見やすいものになれば良いのではないか。 委員：私も対象は全員で、現状あるものを整理して、ここに行けば何があるということが一覧でわかりやすくすることが良いと思う。 委員：その方がわかりやすく、入りやすい。リサイクルセンターを記載すれば、ここに聞けばゴミ出しのこともわかるという具合に、誰にでも共通して使える。そのようなものが良い。 委員：町民全体となると、子どもたちの幼稚園、保育園、教育機関も入ってくると思うが、協議会の中で作成するということであれば、まずは七尾市のマップのような事業所や障害者用トイレの記載のような簡単なものから始め、更新していき、最終的に藤沢のようなもので町全体として統合したものができると良い。
--	---

委 員：寒川町には町のマップはないのか。

事務局：防災マップや暮らしの便利ガイド、観光協会のマップなどそれぞれの目的で出ている。案で作った福祉マップについては、そういう事情もあって、福祉に絞って作成した。要援護者の関係については、福祉ではあるが、まず障害の方を対象にされていて、寒川に来た時に、建物などどこにあるかわかるように作っている。

委 員：今の説明の中で対象を福祉に限るのであれば、コンパクトになると思う。逆に詳しく書くこともできる。全町民ではなく障害児者を対象と考えた方が良いのか。

委 員：七尾市は、自立支援協議会で作っているので障害者が対象になっているようだ。

事務局：障害のある方を中心に福祉マップという考え方もあると思うが、全ての人が障害を持つ可能性がある。そういうことを想定すれば、全町民を対象として作るのが良いと思う。最初から対象を最小限に限定して検討するよりは、少しでも良いものができるように考えてもらえればと思う。

委 員：福祉マップには、周辺に何があるかわかった方が良い。役場や図書館などの公共施設は地図の表に載せても良いのではないかな。

委 員：先程、障害の方のみだとコンパクトになるとあったが、障害を持った方以外の方にも便利なマップを掲載しても良いと思う。そうすると情報量が膨大になるため、線引きは必要になる。

副会長：福祉も広範囲になるので、障害を持った方にマップ作成についてニーズを聞いて作っていったら良いのではないかな。

委 員：名称は福祉マップで良いと思う。そこから障害を持っている方が利用する、あるいは何か不自由を感じる方が利用するものになるだろうとイメージできる。またどういうものに特化して載せていくかとなると、災害に関しては防災マップがあるので、広域避難場所は省いて、学校もトイレを自由に使えるわけではないが公共の建物として残していくか。どこを福祉マップとして入れていくのか。出し合い、それをもとに事務局でたたき台を作ってもらえるとありがたい。

会 長：次回で完成ではないので、色んな意見をもとにたたき台を作成して頂くので良いか。

委 員：一同承認。

事務局：今日、頂いたご意見をたたき台に次回に議論いただくか、期間を設けてご意見を募ってそれを含めた方が良いのか。

会 長：今回のご意見で、事務局でたたき台を作ってもらう方向で良いか。

委 員：一同承認。

2. 今後の自立支援協議会について【資料4】

事務局：協議会の委員の任期は2年であり、来年度の6月末で任期が切れる。それに際して、7月から新しい委員構成で自立支援協議会を運営する形になる。その委員構成についてご検討頂ければと思う。

協議会の定員は20名以内になっている。今年度に関しては14名の委員で構成されている。

事務局から来年度の委員構成の意向について申し上げさせて頂くと、15名以内が望ましいと思う。理由については、議論に関しても、15名程度だと議論が深まりやすい。逆に多すぎるとまとまりにくい。現在公募の町民の方が1名だが、16名以上になると、委員公募規則で2名にしなければならない。公募の委員を見つけるのも難しい。

昨年度、寒川町身体障害者福祉会が解散、委員を辞退されたため、身体障害の方の意見をお出し頂ける方がいなくなってしまったので、町としては身体障害の方の意見を反映できる委員を、追加させて頂く方向で考えたい。

身体障害者福祉会が解散されて、現在、卓球で週1回集まっているSK卓球協会に身体障害者福祉会の方が移られていることもあり、委員の委任が可能かどうか確認できると思う。

一方で、町内の事業所数も増えてきたので、支援者側を増やす考え方もできるのではと考えている。それを踏まえて、来年度の委員構成について、ご検討頂きたい。

会 長：委員をもう1名増やしていきたいと事務局では考えているが、ご意見頂きたい。

委 員：支援者側は寒川町障害者事業所連絡会で2団体から委員として出ている。増やす必要性は感じていない。

委 員：支援者側からの委員数を増やすのであれば、事業所連絡会からではなく、各福祉事業所単位で選出を考えてもらった方がいろいろな意見が出て良いのかもしれない。

委 員：当事者や、家族の方から発言して頂くことが大切だと思う。

事務局：皆様のご意見としては、当事者やご家族の方のご意見が望ましいということなので、当事者のサークル活動の団体にお聞きし、また次回報告させて頂きたい。

委 員：私事と障害者の会のことを含めて、健常者が365日ほんとに無事でいられるかどうか、いつ健常者である自分に対して、災害他いろいろ

な問題が起きて、障害者の1人となり兼ねない状況があると思う。そうした場合に、自分は町民としてこの回に参加させて頂いたが、障害を持っておられて、社会に復帰なさっている方も寒川に沢山いるので、そういう方のお声も聴く必要があると思う。昨日、当事者団体の方から、もし委員の皆さんのご意見を聞いて許されるのであれば、もう1年間、私に委員をやってもらえないだろうかということで連絡があった。人数は15名が丁度良いのか。20名では多すぎるのか。

事務局：それも含めてお話頂ければと思う。

委員：事業所の立場でいうと私も事業所の立場であるが、連絡会とは別枠で、茅ヶ崎、寒川ホーム連絡会、グループホームの働いている立場で選出させて頂いているが、そこも整理して頂く必要があると思う。今後ホームも増えていくと思うので、居住、日中の事業所分かれてそれぞれ委員が必要であると思う。

委員：会議を進めていく中で、わからないことが多くあり、実際にここで議論されていることが、それに携わっている方は今何を話して、どういう問い掛けをして、納得しているのかわかるが、自治会の方は1年ごとに代わっていくので、わからないことが多いのではないかな。

委員：その件に関しては、そういう規約になっているので、それを簡単に変えることはできない。

委員：自治会の色んな役をされている方が一度に集まる時に、色々な障害を持った方の講演や講習を開催しようというお話は出ているのか。

委員：ここでのお話は、自治会協議会というのがあるので、その中で話している。必要があれば、意見も頂くし、ここでのお話について、資料を配布することもある。

会長：それでは、15名の枠で、当事者から1名選出する形で良いか。

委員：一同承認。

4. その他

事務局：次回第5回寒川町地域自立支援協議会は、H26年3月27日（木）に開催予定。会場は、東分庁舎第2会議室。13時から15時までになる。

5. 閉会

副会長：閉会のあいさつ

公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過			1. 「（仮称）寒川町障がい者福祉計画策定に向けたアンケートについて」 ・問33、問34の回答は、「あてはまるもの全て」に変更する。 ・回答票については、記入欄を間違いないようにわかりやすいものに工夫する。 2. 「地域の課題について（福祉マップの検討について）」 ・福祉マップについては、全町民を対象とした福祉マップを作成する。 ・寒川の地形を入れて、見開きで見られるような地図にする。 ・七尾市のようなイラストマップで、公共施設はマップに入れて、みんなのトイレや福祉事業所は番号や記号をマップに入れ色分けし、裏面に施設一覧や連絡先、どのようなトイレになっているかを記載する。 ・公共施設のトイレの情報を入れる。 ・公衆電話の場所を記載する。 ・ゆくゆくは藤沢市のような詳細な地図とトイレの写真など入った保存版になるようなものを作成していく。 3. 「今後の自立支援協議会について」 ・来年度7月に委員の改選があるが、15名で行う。 ・委員として、当事者団体を増やしていく。身体障害者のサークル団体に参加して頂けるか、働きかける。
配付資料			・次第 ・資料1 「（仮称）寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査（案）」 ・資料2 「資料1の回答票」 ・資料3 「寒川町福祉マップ」 ・資料4 「寒川町地域自立支援協議会委員構成について」 ・第3回寒川町地域自立支援協議会議事録 ・当日配布資料「要援護者支援検討マップの作成による現状整理」 ・当日配布資料「福祉マップの作成について」 ・当日配布資料「さがみはらバリアフリーマップ」 ・当日配布資料「ヨコハマ・ふくまち.net～福祉のまちづくり～」 ・当日配布資料「七尾市・中能登町のしょうがいふくしまっぷ」

議事録承認委員及び 議事録確定年月日	瀧本 美智子 小川原 寿恵 (平成 26 年 3 月 14 日確定)
-----------------------	--